

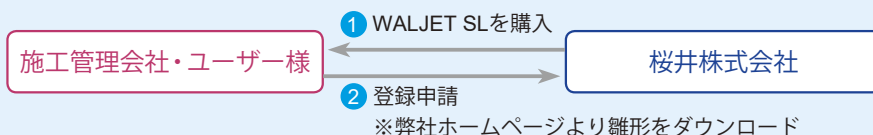
各種認定の運用について

「防火施工管理ラベル」「防火認定証明書(写し)」「防火壁装材料証明書」の発行につきましては、ユーザー様による事前登録が必要となります。

各種認定発行の流れ

WALJET SL

ステップ1 事前登録手続き

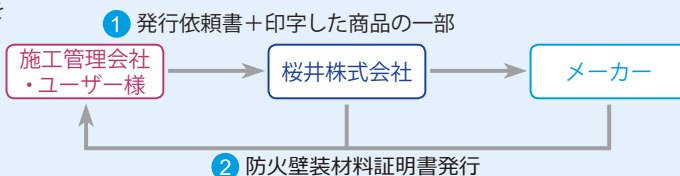


ステップ2 認定ラベルの発行

防火壁装材料証明書の発行手順

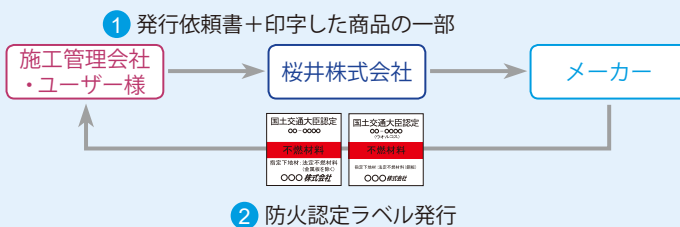
官庁関係に施工される場合など、必要に応じて防火壁装材料証明書を発行いたします。

- 発行依頼書に必要事項を記入し、印字した商品の一部(施工後の残材)を添付し、桜井株式会社 販売管理部宛てに送付してください。
- 依頼書の内容確認後、桜井株式会社、もしくは各メーカーから証明書が発行(送付)されます。
※依頼書が弊社に届いてから、中3日(3営業日)の猶予を見てください。



防火認定ラベルの発行手順

- 発行依頼書に必要事項を記入し、印字した商品の一部(施工後の残材)を添付し、桜井株式会社 販売管理部宛てに送付してください。
- 依頼書の内容確認後、各メーカーから防火認定ラベルが発行(送付)されます。
※依頼書が弊社に届いてから、中3日(3営業日)の猶予を見てください。
※発行依頼書の書き方につきましては、弊社ホームページ
[<http://www.sakurai.co.jp/WALJET SL>]に掲載しております。
記入漏れのないよう参照をお願いします。
(発行依頼書はホームページからダウンロードできます。)
※ラベル発行枚数は、偶数単位での発行になります。



※F☆☆☆☆認定につきましては、ユーザー様の作業環境の確認(ホルムアルデヒド測定)および有料講習の受講が必須となります。
完了後は弊社から認定書を発行させていただきます。



企画開発型商社

桜井株式会社